

## 第2期中期目標と第3期中期目標(たたき案)の比較検討資料

## 資料 2 - 1

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
	<b>重点目標</b>	<b>重点目標</b>		
	(1) 教育の質の向上	(1) 教育の質の向上	継続	
	(2) 特色ある研究の推進	(2) 復興支援等を含めた地域に貢献する教育研究の推進	見直し	
	(3) 地域貢献活動の更なる推進	(3) グローバル化の推進	見直し	
<b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>		<b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>		
1	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	継続	
2	公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。	公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。		
3	< 学士課程教育 >	< 学士課程教育 >		
4	・ 論理的な思考で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。 ・ 積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。 ・ 地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。 ・ 高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。	・ 論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。 ・ 積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。 ・ 地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。 ・ 高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。	見直し 重点目標のグローバル化の推進を踏まえ、下線部を追加する。	
5	< 大学院教育 >	< 大学院教育 >		
6	・ 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。	・ 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。	継続	
7	(1) 入学者受入れに関する目標	(1) 入学者受入れに関する目標	継続	
8	適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法を活用して、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。	適正な入学定員を設定するとともに、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。 <u>また、大学のグローバル化の推進や人口減少社会に対応するため、外国人留学生の増加を図る。</u>	見直し、拡充 ・ 表現の見直し ・ 復旧・復興4カ年戦略に掲げる「外国人留学生の増加」を考慮し、下線部分を追加する。	入学者アンケートや高校関係者等からの意見収集によりニーズを把握し、試験科目等の見直し・変更を行った。実績では、志願者数を毎年度報告。
9	大学院では、学内からの優秀な進学者の確保に努めるとともに、社会人や外国人留学生が学びやすい体制を整備し、受入れを積極的に進める。	大学院では、 <u>高度な専門知識及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。</u>	見直し 大学院における外国人留学生の増加は、上記に含まれるため、外国人留学生以外の大学院生の受入れを推進する内容に変更する。	大学院授業科目早期履修制度、大学院博士後期課程の秋季入学制度、外国人留学生学費免除制度、水銀研究留学生奨学金制度の導入に取り組んだ。
10	(2) 教育内容・方法に関する目標	(2) 教育内容・方法等に関する目標	統合、名称変更 教員の能力向上や実施体制の内容を統合するので、「等」を追加する。	
11	地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。	地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。	継続	・ 全学共通教育の新カリキュラムを作成した。(H27施行) ・ シラバス作成要領を改正した。

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生GP制度、大学COC事業等を活用して、地域の諸課題を題材とした教育研究に取り組んだ。</li> <li>・英語合宿を実施した。</li> <li>・食育推進プロジェクトを推進した。</li> </ul>
12	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にするとともに、その方針に沿って教育課程の検証・見直しを行い、体系的な教育課程を編成する。	(統合) 行番号16	統合 行番号12の教育課程の検証、行番号13の教育方法の検証、行番号24の客観的評価の運用、行番号25の学習意欲・教育効果の向上は、教育の質の向上として関連するため、まとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム・ポリシーを作成(明確化)し、公表した。</li> <li>・学部生と院生の交流等を実施した。</li> <li>・大学院では、複数教員指導体制を整備した。</li> <li>・大学院の環境共生学研究科に家庭科の専修免許課程を設置した。</li> </ul>
13	十分な教育効果が得られるよう教育方法の検証・見直しを行うとともに、その結果に基づき、多様な教育方法を実施する。	(統合) 行番号16	統合 行番号12の教育課程の検証、行番号13の教育方法の検証、行番号24の客観的評価の運用、行番号25の学習意欲・教育効果の向上は、教育の質の向上として関連するため、まとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SA制度を活用した。</li> <li>・もやいすと育成プログラムにおける授業では、双方向性に配慮した授業方法を導入した。</li> <li>・管理栄養士国家試験合格率90%以上を目指し、カリキュラムや教育内容を見直した。</li> </ul>
14	地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を確立し、学生の就業力を向上させる取組を強化する。	(移行) 行番号30	見直し、移行 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育は第2期の取組により確立したため、今後はそれを推進する内容に見直す。また、就職に関することとして学生支援に関する目標に移行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザイン分野の「キャリア形成論」の位置づけを明確にした。</li> <li>・学生GP制度の定着と実質化に取り組んだ。</li> <li>・学生の資格取得を支援した。</li> </ul>
15	(新設)	<u>グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語の能力向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育を充実する。</u>	新設 復旧・復興4カ年戦略に掲げる「グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語の能力向上を図る。」を考慮し、新設する。	
16	(新設) 統合による。	<u>学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法の検証及び見直し等を行い、教育内容の質的向上を図る。</u>	新設 行番号12の教育課程の検証、行番号13の教育方法の検証、行番号24の客観的評価の運用、行番号25の学習意欲・教育効果の向上をまとめたもの。	
17	(新設) 統合による。	<u>大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。</u> <u>また、学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人一人がより高い水準の教育研究を行うことができるよう能力を向上させる。</u>	新設 行番号20の教員の能力向上と行番号62の優秀な教員の確保を統合し、内容を見直したもの。	
18	(新設) 移行による。	<u>教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。</u>	新設 行番号23を移行したもの。	
19	(3)教員の能力に関する目標	(統合) 行番号10	統合 教育内容・方法に関する目標に統合する。	
20	教員一人一人が、教育を重視、充実することの重要性を認識したうえで、社会の要請や学生のニーズに応える教育を行うことができるよう、教員の教育力を向上させる。	(統合) 行番号17	統合 教員の能力向上については、教員の確保と統合し、教育内容・方法等に関する目標に移行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学及び学部・学科・コース毎にFDに取り組んだ。</li> <li>・博士号を有していない教員に取得に向けた指導を行った。</li> </ul>
21	教育の質の向上のため、教員の教育活動について、適切な評価、改善を行う。	(統合) 行番号61	統合 行番号21、行番号41の教員の評価については、人事に関する目標にまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修評価の企画・実施を行う教学IR室を設置した。</li> <li>・授業評価アンケート等により教育改善を検討した。</li> <li>・もやいすと育成システムの評価尺度開発に取り組んだ。</li> </ul>

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
22	(4)教育の実施体制等に関する目標	(統合) 行番号10	統合 教育内容・方法に関する目標に統合する。	
23	教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。	(移行) 行番号18	移行 教育の内容・方法等に関する目標に移行する。	・各学部において、将来構想について検討した。 ・総合管理学部は新カリキュラムを作成した。(H29 施行) ・大学院では複数教員による研究指導を実施した。
24	各授業科目の成績評価基準を明確化するとともに、導入した客観的な評価方法を的確に運用し、教育の質を確保する。	(統合) 行番号16	統合 行番号12の教育課程の検証、行番号13の教育方法の検証、行番号24の客観的評価の運用、行番号25の学習意欲・教育効果の向上は、教育の質の向上として関連するため、まとめる。	・毎年度、シラバスを点検し、必要な改善を行った。 ・英語教育においては、学部、学科毎に修得すべき英語能力を明確にし、客観的検証を行った。また、英語英米文学科では、個々の学生に対応した支援体制を作り、総合的な英語運用能力向上を図った。
25	学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。	(統合) 行番号16	統合 行番号12の教育課程の検証、行番号13の教育方法の検証、行番号24の客観的評価の運用、行番号25の学習意欲・教育効果の向上は、教育の質の向上として関連するため、まとめる。	・単位制度の実質化の観点から、文学部ではキャップ制度を導入した。環境共生学部においては、キャップ制度の代わりに、チューター制や学年担任制を導入した。 ・各種学生調査を分析し、学内で共有した。 ・もやいすと育成プログラムにおいて、学生が学習意欲を持続させるための仕組みづくりに着手した。
26	(新設)	(3)学生支援に関する目標	新設、名称変更 学生生活支援に関する目標を教育に関する目標に移行し、名称を変更する。	
27	(新設) 移行による。	<u>学生の自主性を育み人間的成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。</u>	新設 行番号51を移行し、内容を見直したもの。	
28	(新設) 移行による。	<u>学生の進学や修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。</u>	新設 行番号52を移行し、内容を見直したもの。	
20	(新設) 移行による。	<u>学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康に関する相談・支援を行う。</u>	新設 行番号53を移行し、内容を見直したもの。	
30	(新設) 移行による。	<u>地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。</u>	新設 行番号14を移行し、内容を見直したもの。	
31	(新設) 移行による。	<u>学生が求める企業・就職情報の収集・提供による就職支援を充実する。特に、県内企業と学生とのマッチングやインターンシップを推進し、県内就職を促進する。</u>	新設 行番号54を移行し、特に県内就職を促進する内容を追加する。	
32	2 研究に関する目標	2 研究に関する目標	継続	
33	(1)目指すべき研究の方向に関する目標	(1)研究の方向に関する目標	名称変更 「目指すべき」を削除する。	
34	人文科学・自然科学・社会科学の3分野を有する大学の特色を生かし、学際的な研究や基礎研究を推進する。	(統合) 行番号37	統合 行番号34～36の研究の推進については、内容が重複する研究もあるため、まとめる。	・有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究を推進した。 ・地域の環境共生型社会の構築に関する研究を推進した。 ・地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究を推進した。 ・言語・文学・文化の横断的研究を推進した。 ・教員に対し、科学研究費補助金への応募を義務化した。

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
35	社会の要請に積極的に応えるため、地域課題の解決に役立つ研究活動を推進する。	(統合) 行番号37	統合 行番号34～36の研究の推進については、内容が重複する研究もあるため、まとめる。	・地域の環境共生型社会の構築に関する研究を推進した。 ・地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究を推進した。
36	熊本県立大学として独自性のある研究の方向性を明確にしたうえで、推進する。	(統合) 行番号37	統合 行番号34～36の研究の推進については、内容が重複する研究もあるため、まとめる。	・有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究を推進した。
37	(新設) 統合による。	大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、高い研究水準を目指す。	新設 行番号34～36及び行番号39をまとめて、内容を整理したもの。	
38	(2) 目指すべき研究の水準に関する目標	(統合)	統合	
39	研究成果が国内外で高く評価される水準を確保・維持する。	(統合) 行番号37	統合 研究の水準の維持・確保については、研究の方向に関する目標にまとめる。	・国内外での学会発表を行う教員に旅費を支援した。 ・各研究を推進するため、外部資金を獲得した。
40	(3) 研究の推進に関する目標	(2) 研究の支援に関する目標	名称変更 よりわかりやすい表現の名称に変更する。	
41	研究水準の向上のため、教員の研究活動について適切な評価・改善を行う。	(統合) 行番号61	統合 行番号21、行番号41の教員の評価については、人事に関する目標にまとめる。	・各学部において、教員の自己点検・評価により作成する研究力向上計画の実績を教員にフィードバックし、研究活動の促進を図った。 ・外部研究資金獲得に伴う間接経費を教員に配分する制度を創った。
42	優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進し、効果的な研究環境を整備する。	優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。	継続、内容見直し 効果的な研究環境の整備は、地域連携・研究推進センターの整備により整ったため、目標に明記しない。今後は、研究環境の整備も含めた組織的な研究支援を促進する。	・地域連携・研究推進センターに特任教授を1名配置した。 ・全学的な教育・研究・地域貢献の取組を行う「COC推進室」を設置した。 ・学術機関リポジトリを整備し、運用を開始した。
43	3 地域貢献に関する目標	3 地域貢献に関する目標	継続	
44	(1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。	(1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。	継続 復旧・復興4カ年戦略でも、官民学の連携した取組の促進を掲げている。大学COC事業、地域貢献研究事業等	・大学COC事業に採択されたことを受けて、「COC推進会議」を創設し、「COC推進室」を設置(特任教授1名配置)した。
45	(2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。	(2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。	継続	・各研究について、公表した。(HP掲載、研究者ガイド印刷) ・COC事業の取組により、県南フードバレー構想を支援した。
46	(3) 県民の学習ニーズに応える取組を体系化し、県民の生涯学習と専門職業人の継続的な職能開発の支援を充実・強化する。	(3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職能開発の支援を充実・強化する。	継続、見直し これまでの取組により体系化は済んでいるので、冒頭部分を変更する。	・県との連携による「農業アカデミー」のほか、授業公開講座、各種公開講座、CPDプログラムを継続的に実施した。 ・九州で2カ所目の設置となる「認定看護管理者教育課程(サードレベル)」を開設した。

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
47	4 国際化に関する目標	4 国際交流に関する目標	名称変更 学生や研究者等の交流を図る内容となるため、「国際交流」という表現に変更する。	
48	(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考える能力を身につけさせるため、学生の国際交流を推進する。	(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考える能力を身につけさせるため、学生の国際交流を推進する。 また、外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行う。	継続・拡充 復旧・復興4カ年戦略に掲げる「外国人留学生の増加」を考慮し、下線部分を追加する。 参考) 復旧・復興4カ年戦略では、学生の国際交流や海外留学等の促進も掲げている。	・協定校への研修派遣及び受入れ、交換留学生の派遣及び受入れに取り組んだ。
49	(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。	(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。	継続	・協定校をはじめとする海外大学とのシンポジウム等の開催、学術交流、共同研究等を行った。
50	5 学生生活支援に関する目標	(移行) 行番号26	移行 学生生活支援は教育に関連する部分が多いため、教育に関する目標に移行する。	
51	(1) 学生の人的成長がボランティア活動や課外活動で培われることを重視して、こうした学生の活動を支援する。	(移行) 行番号27	移行、見直し 熊本地震等での経験を踏まえて、ボランティア活動等の活性化を図ることとし、内容を見直して移行する。	・課外活動及びボランティア活動等に関する指針を作成し、学生の諸活動を支援した。
52	(2) 学業成績・人物ともに優秀な学生の進学や修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。	(移行) 行番号28	移行、見直し 熊本地震で被災した学生への授業料減免(成績要件なし)をH28年度から開始したため、内容を見直して移行する。	・奨学金制度及び授業料減免制度の見直しを行った。
53	(3) 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康保持のサポート体制等を充実・強化する。	(移行) 行番号29	移行、見直し サポート体制の充実・強化は、これまでも取り組んできたため、記載内容を見直して移行する。	・心身に障がいのある学生への修学支援に関する全学的な指針、修学支援要領及び障害者差別解消法に基づく教職員対応要領を作成した。 ・学生サポートのための保健体制の充実を図った。(保健センターの移転改修整備、保健師数の増加)
54	(4) 学生が求める企業・就職情報の収集・提供を促進するなど、就職支援を充実する。	(移行) 行番号31	移行、見直し 復旧・復興4カ年戦略に掲げる「県内就職率の維持・向上」を考慮し、内容を見直して移行する。	・就職支援セミナーを開催した。 ・言葉遣いやマナー等を指導する就職活動実践講座を開講した。 ・学生ポータルサイト等を活用し、就職支援情報を提供した。 ・業界研究セミナーを実施した。 ・進路未決定者向けに、就活リスタート講座を開催した。 ・H27年度実績 就職率 94.2% (うち県内就職率 54.6%)
業務運営の改善・効率化に関する目標		業務運営の改善・効率化に関する目標		
55	1 大学運営の改善に関する目標	1 大学運営の改善に関する目標	継続	
56	(1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、法人化後整備された組織体制を生かし、社会状況の変化に迅速に対応する。	理事長と学長のリーダーシップのもと、 <u>社会状況の変化に対応</u> するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。	見直し 法人化して10年以上経過しているため、内容を見直す。	・理事会、経営会議、運営調整会議、教育研究会議に重要案件を諮りながら、大学運営を行った。 ・熊本県立大学防災・減災ビジョンを策定した。
57	(2) 文書等の適正な管理と歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、広く利用に供する。	(廃止)	削除 文書管理にかかる関係規程も整っており、粛々と実施する「取組」であるため、中期目標からは削除する。	・文書管理規程に基づき、適切な管理を行った。

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
58	2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標	継続	
59	社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。	社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。	継続	・総合管理学部のあり方検討委員会で検討し、総合管理学部新カリキュラムを作成した。 ・学長を中心とした「教育戦略会議」を設置した。 ・全学教育推進センター、教学IR室を設置した。 ・各学部・学科において、将来構想を検討した。
60	3 人事の適正化に関する目標	3 人事に関する目標	名称変更 「適正化」という言葉を取る。	
61	(1) 教育研究活動を活性化するため、事務職員の能力開発を推進するとともに、教職員の適正な人事・評価を行う。	機能的な大学運営を行うため、教職員の能力開発を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。	見直し 大学設置基準改正(S29.4 施行)によりSDが義務化されることを踏まえ、内容を見直す。	・SD計画の検証・見直しを行い、毎年度SD研修を行った。 ・任期付き採用教員のうち助教について、任期の定めのない教員への移行並びに内部昇任を可能とする規定を設けた。 ・プロパー職員の採用計画を検討した。
62	(2) 専任教員の年齢のバランスに配慮しながら、博士号取得者の教員採用等優れた人材の確保によって教育研究の活性化を図る。	(統合) 行番号17	統合 優秀な教員の確保については、教員の能力向上と統合し、教育内容・方法等に関する目標に移行する。	・専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づく教員の採用を進めた。
63	4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化・合理化に関する目標	継続	
64	事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	継続	各種システム整備及び複合機一括調達によりコスト削減等を行った。
財務内容の改善に関する目標		財務内容の改善に関する目標		
65	1 自己収入の増加に関する目標	1 自己収入の増加に関する目標	継続	
66	安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。	安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。	継続	・他大学の授業料、入学金との比較検討を行った。 ・授業料の納期を2期制に移行した。 ・外部資金の確保を促進した。 ・県立大学未来基金への募集を行い、活用した。
67	2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標	継続	
68	既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。	既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。	継続	・学内の大部分をLED照明に移行した。 ・蓄電機能を備えた太陽光発電事業を実施した。
自己点検・評価及び情報提供に関する目標		自己点検・評価及び情報提供に関する目標		
69	1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標	継続	
70	自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。	自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。	継続	・毎年度自己点検・評価を行い、公表した。 ・H28年度に認証評価を受審した。
71	2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標	継続	
72	教育研究活動等について国内外に十分認識されるよう、広報機能を更に強化し、大学に関する情報を積極的かつ効果的に発信する。	大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	見直し 社会への説明責任を果たすための情報公開と、教育研究活動等の様々な情報発信により大学の認知度を高めるという内容に見直す。	・教育研究活動に関するデータベースの再整備を行った。 ・ホームページで公表する大学院に関する情報について、外国版を充実させた。研究者情報については検討中。

行番号	第2期中期目標 (旧)	第3期中期目標 たたき案 (新)	検討内容	参考 目標に対する第2期の主な取組内容や実績等 (第2期中期計画、年度計画、業務実績より)
	その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標		
73	1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標	継続	
74	既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。 なお、整備改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。	既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により <u>良好な教育研究環境を保持するとともに</u> 、施設設備の有効活用を推進する。 なお、整備改修に当たっては、 <u>バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。</u>	継続、言葉の追加 整備改修の目的となる「良好な教育研究環境を保持する」という言葉を追加する。 また、高齢者・障害者等を対象にしたバリアフリーという言葉も追加する。	・改修工事等は緊急性と必要性の高いものから選定して実施した。
75	2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標	継続	
76	(1) 防災対策、個人情報保護を含む情報セキュリティの強化等リスクマネジメントを充実させ、学生と教職員の安全確保に努める。	(1) <u>学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。</u> また、 <u>自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化するとともに、大学における事業継続計画(BCP)を策定する。</u>	継続、拡充 情報管理、リスク管理の徹底は重要な事項であるため、明記する。 また、熊本地震の経験を踏まえて、防災対策を強化するとともに、早期に復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画(BCP)の策定を追加する。	・防災資材の備蓄を計画的に行った。 ・毎年、防災訓練を実施した。 ・熊本市との避難所施設利用に関する協定を締結した。 ・情報セキュリティポリシーを策定した。
77	(2) 教職員の心身の健康保持に努める。	(2) 教職員の心身の健康保持に努め、 <u>快適な職場環境の形成を促進する。</u>	継続、見直し 心身の健康にも影響を及ぼす職場環境をより快適な状態にするため、下線部分を追加する。	・教職員の健康管理にかかる取組を実施した。 ・法整備による義務となったストレスチェック制度はH28年度実施予定。
78	3 人権に関する目標	3 人権に関する目標	継続	
79	人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。	人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。	継続	・ハラスメントに関する外部相談員を設置した。